

永年会員

日本生化学近畿支部
2010年8月16日現在

幹事会メモ（昭和60年～61年：濱口支部長）

永年会員規定改訂（平成7年：浅田支部長）

永年会員規定改訂（平成13年：田邊支部長）

評議員は定年退職などの身分変更にかかわらず65歳まで役職を務めていただき、65歳を超えられた際に永年会員か名誉会員に支部長が推薦することとする。評議員会で承認後、証書を支部長名で発行する。

幹事会メモ（平成21年：倉光支部長）

永年会員はHPにて公開する。